産業振興センターと商工会の役割

調布市産業振興センターが、2月1日（火）国領北口再開発ビルコクティ3階にオープン。起業を志す市民に対して各種支援業務を行う。またチャレンジショップ4店舗（2階）・SOHO（7部屋）を擁し入居者の育成支援を行い市内の産業活性化を図る。



〈再開発ビル「コクティ」〉

商工会の役割

当会では産業振興センター設置に伴い下記の業務を調布市より受託。

①アドバイザー業務

■個別専門相談業務
主に専門知識が必要な相談について

■窓口相談業務
複雑な内容についてセンターの窓口で直接相談支援

②創業支援講座業務

■「創業塾」の企画運営
当会が長年培ってきた産業支援のソフト及びノウハウを、更に調布市と協調連携する事により、市内での開業率をアップさせ、引いては地域産業振興の活性化を図ることを目指します。



〈2Fチャレンジショップ　4店舗入居予定〉

受講生募集のご案内

創業者支援セミナー

～最強の起業家への道～

起業家としての心構え、事業計画、など事業立ち上げに必要な知識、手法を学び皆さんの厚い情熱を事業成功に結びつけ、最強の起業家への第一歩を踏み出すためのセミナーです。講師陣は、実際に経営に関わるプロ経営集団を集めました。

また単なるセミナーではなく起業家としての思いや悩みを語り合える人脈ネットワーク作りとしてもご活用下さい。皆様ふるってご参加下さい。

■対　象　起業家を目指す方、起業に関心のある方、サラリーマン、起業されてまもない方、OL、学生、フリーター
■日　程　平成17年3月12日（土）、19日（土）、26日（土）の計3日間、午前9時30分より午後5時（休憩　正午から午後1時）
■会　場　産業振興センター
■定　員　24名
■受講料　￥3,000（消費税込み、テキスト代含む）

お申し込み・お問い合わせは
〒182-0022　調布市国領町2-5-15
TEL　0424-43-1217　FAX0424-43-1218
調布市産業振興センターまで

小規模企業共済制度のご案内

「小規模企業共済制度」は事業主や会社役員の皆さんを応援する「法律に基づき国が作った共済制度」小規模企業の個人事業主や会社役員が事業を廃止・退職された場合に備える、**経営者の退職金制度**です。

【加入できる方】従業員が20名以下（サービス業は5名以下）の個人事業主及び会社役員

【掛　　金】月額1,000円～70,000円まで（500円単位）※ご加入後増額・減額・前払いもできます。

【税制面でのメリット】・掛金は…**全額、課税対象所得金額から控除**
・共済金は…一括受取は退職所得扱、分割受取は公的年金等の雑所得扱
・契約者貸付制度が利用できます。



組織強化への取組み

商工会は、地域総合経済団体として、市内商工業者に対する税務・金融・経営などで「真に求められる商工会づくり」推進に向けて活動しています。

一部では経営の好転も伝えられてはいますが、市内中小企業の多くは長引く不況の影響でまだまだ厳しい経営を強いられており、廃業・倒産が数多く、会員数減少の理由ともなっています。

商工会としても会員数が減少することは地域経済の活力を失うなど大きなマイナスであり、組織を強化する事は、当商工会重点事業の一つとして、会員増強運動の積極的推進と組織の拡充を継続的に取組んでいます。

具体的には、今年度から8つの支部が創設され、市内をその支部別に8ブロックに分け、商工会理事及び、各部会役員・支部役員の総勢一六〇名以上の推進委員により全体会議・各ブロック別会議を開催し、役職員一丸となって、組織強化に取組んでおります。

是非、あなたの仕事仲間やご近所の商工会に入られていない事業所にお声かけいただきまして、多くの仲間づくりに協力をお願いいたします。

会員増強運動に御協力下さい！

ビジネスサポートサービス事業



長引くデフレ不況の影響により市内商工業の経営環境は一段と悪化傾向をたどり倒産、転廃業が顕著になっております。このため、会員事業所と商工会の連携を深め、少しでも経営のお役に立ちたいとの思いから、巡回相談員が訪問しております。

巡回相談員が貴事務所を訪問した際には、金融・記帳・税務・経営・労務・情報化などのご相談や、ご意見・ご要望などお気軽に申しつけ下さい。
ご相談等の内容については、厳重に保護されております。

お気軽にお声がけください　わたしたちがお伺いいたします


堀江秀昭（民間企業元取締役）


花村昌彦（一級建築士・労働安全コンサルタント）


大江　洋（中小企業診断士）

育児・介護休業法の改正のポイント

改正事項	現　行	17年4月1日から
①育児休業及び介護休業の対象労働者の拡大	期間の定めて雇用される者（有期契約労働者）は対象外	休業の取得によって雇用の継続が見込まれる一定の範囲の期間雇用者は、育児休業・介護休業がとれるようになります。
②育児休業期間の延長	子が1歳に達するまで	子が1歳を超えても休業が必要と認められる一定の場合には、子が1歳6ヶ月に達するまで育児休業ができます。
③介護休業の取得回数制限の緩和	対象家族1人につき1回限り。期間は連続3ヶ月まで	対象家族1人につき、常時介護を必要とする状態に至るごとに1回の介護休業ができます。期間は通算して（のべ）93日まで。
④子の看護休暇の創設	事業主の努力義務	小学校就学前の子を養育する労働者は、1年に5日まで、病気・けがをした子の看護のために、休暇を取得できるようになります。

○育児・介護休業法の規定は、企業や事務所の規模を問わず適用されます。
○育児休業・介護休業は、業務の繁忙などを理由に拒むことはできません。
（以下の労働者に限り、労使協定の締結を条件に申出を拒むことができます）
・引続き雇用された期間が1年に満たない者
・配偶者が常態として子を養育できる者（育児休業のみ。拒めるのは産後8ヶ月経過後です）
・申出日から1年（介護休暇は93日）以内に雇用関係が終了することが明らかな者
・1週間の所定労働日数が2日以下の者

問合せ先　東京都労働相談情報センター　0426（43）0278

祝

多摩ブルー・グリーン賞 会員企業3社が受賞！

多摩中央信用金庫主催の第2回多摩ブルー・グリーン賞表彰式が去る12月10日（金）パレスホテル立川にて盛大に開催されました。

この賞は多摩地域の中小企業の活性化と地域経済の振興に寄与することを目的とし、中小企業、個人事業主の方々が開発した優れた「技術・製品」（多摩ブルー賞）と、ビジネスを通じての地域社会への貢献「経営部門」（多摩グリーン賞）が表彰されるものです。今回、応募件数137社の中から会員企業3社が受賞されましたのでご紹介致します。

☆経営部門　優秀賞
城山産業株式会社
調布ヶ丘3-39-11
www.shiroyama-gr.co.jp
【内容】多摩の特色をベースに街づくりを意識した深大寺温泉ゆかりの経営


社長　原島　敬之　氏

☆技術・製品部門　優秀賞
株式会社ヤシマ
富士見町2-5-8
www.yashima-net.co.jp
【内容】事故車補修において、一切熱影響を与えないパネル板金工法開発（CAP工法）


社長　武井　哲也　氏

☆技術・製品部門　優秀賞
あき電器株式会社
深大寺南町3-11-4
【内容】非接触の電磁誘導で白色LEDを用いた自転車の前照灯の開発（マジ軽ライト）


社長　古池　祥克　氏

中小企業倒産防止共済のご案内

～連鎖倒産から守ります～

「中小企業倒産防止共済制度」は、取引先事業者の倒産による連鎖倒産や経営難に陥る事態を防止する為、毎月一定額を掛け、万一取引先事業者が倒産し、売掛金や受取手形など回収困難な場合に、**掛金総額の10倍の範囲内で共済金貸付**を行う制度です。

【加入できる方】・引続き1年以上事業を行っている中小企業者（右表の条件内）
【毎月の掛金】・5,000円～80,000円まで5,000円きざみ（掛金総額320万円まで積み立て可）
【制度の特色】・最高3,200万円の貸付（積立掛金総額10倍の範囲で被害額相当の貸付）
・共済金貸付は無担保・無保証人・無利子（一時貸付制度有り）
・掛金は、税法上法人は損金・個人は必要経費に算入

業　種	資本金等の額	従業員数
製造業・建設業・運送業他	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
ゴム製品製造業（自動車・航空機用タイヤ・チューブ製造業・工業用ベルト製造を除く）	3億円以下	900人以下
ソフトウェア業・情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5千万円以下	200人以下

エキスパートバンク制度

専門家があなたの事業所を訪問して、経営・技術の支援を行います。ぜひ専門家の能力をあなたの事業にお役立て下さい。

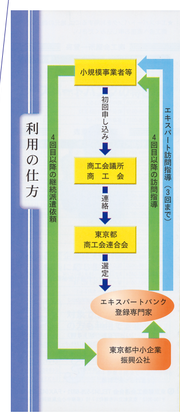
『効果的なホームページ・チラシ・DM・POP広告を作成したい』『新製品の開発について教えて欲しい』etc。

エキスパートバンク制度とは、経営・営業・生産・技術など多くの問題をかかえている事業者の皆様方の経営を支援することを目的で行っています。

ご要望に応じて、専門家を3回まで無料で派遣し、具体的かつ実践的なアドバイスをしていただくことにより、問題の解決を図ります。

尚、同一テーマでの4回目以降の指導につきましては、費用の一部負担で利用することが出来ます。

ご利用を希望される方は商工会へお問い合わせ下さい。（企業秘密は厳守します）。



異業種交流グループ会員募集

調布市異業種交流グループは、市内企業の代表者等の方々で結成され、会員相互の交流を図りつつ、ニーズに合った新製品、新技術の開発等を目的に活動し、現在市内に3グループがあります。

グループでは研究開発（ベンチャー）事業を目指している企業のご参加を広く募集しています。

お問い合わせは　調布市商工会まで

異業種三グループ紹介

〔CIC〕
会員数　17社
設立　昭和60年7月
代表者　㈲澤村技研
澤村　秀樹氏
0424―41―0375

〔シック88〕
会員数　17社
設　立　昭和63年12月
代表者　千歳計装㈱
吉田　征男
0424―41―6515

〔シンス91〕
会員数　11社
設立　平成3年2月
代表者　㈱三晴工業
安田　慎一
0424―82―1313

各グループとも会員からの会費で運営し、具体的な活動としては、グループ毎の視察研修・講習会等から共同で新製品の開発を行い各種の表彰を受けるなど様々な活動を行っています。